

# 海洋観光の振興に向けての最終とりまとめ

平成26年6月

海洋観光の振興に関する検討会

## 1. はじめに

海洋観光の振興に関する検討会（以下「検討会」という。）においては、海洋観光の有する魅力や意義をはじめとして、海洋観光について、今後、振興・発展させていくために行うことが望まれる取組や方向性について、様々な角度から議論を行ってきた。

この度、現在の海洋観光が抱える課題や取組の方向性等に係るこれまでの検討や議論を基に本紙の通りとりまとめた。

## 2. 海洋観光の定義

海洋を活用した観光は、海水浴、海上・海中遊覧、クルーズ、離島観光等、多岐に亘るが、これらの観光活動が複合的に実施されることが多いことを勘案し、本検討会では、海洋観光を「海洋に関わる観光資源及び自然状況並びに海上交通を利用、活用する観光」と定義し、海洋観光を網羅的に推進していくことを目指すこととした。

## 3. 海洋観光の魅力

海洋観光独自の魅力については、様々な角度から整理することが重要であり、代表的なものとして、以下の項目について整理を行った。

- ・ 景観
  - － 広大な我が国海洋が有するリアス式海岸や白砂青松（はくしゃせいしょう）など、多様で豊かな自然、我が国の美しい沿岸域の地形やその地形を活かした街並、海から見える景観、港の風景など、海洋の景観そのものが魅力となり得る。
- ・ 船への乗船体験
  - － クルーズ船、フェリー・旅客船、遊覧船等、様々な形態が存在するが、いずれも船に乗ることで日常とは異なる様々な体験が出来る。
- ・ 離島の自然、歴史、文化、伝統
  - － 離島には、美しい自然のほか、離島独自の歴史、文化、伝統が残されており、これらに触れることは海洋観光の魅力となり得る。

- ・ 教育としての場
  - －海が有する豊かな自然や文化などを活用した体験学習や、カヤックなどのマリンスポーツなど、海洋観光の体験を通じた教育の場を創出できる。
- ・ 非日常の空間としての海
  - －観光は日常生活圏とは異なる空間や体験を楽しむものであるから、海が非日常になってしまっていることを逆手にとると、海洋観光によって非日常体験を提供することができる。

#### 4. 海洋観光の施策意義・施策体系等

海洋観光は、様々な内容が複数組み合わせられて行われることが多いことから、海洋観光の振興にあたっては、関係する施策等が連携して行われることが重要である。このような連携を進めていくに際しては、その目的や意義を関係者が共有し、共通の意識を持って取り組んでいく必要があることから、本検討会では、海洋観光の意義や施策を体系的に次のように整理した。

海洋観光は、まず、「経済の活性化」と「海洋の管理」という2つの大きな側面を有すると考えることができる。さらに、「経済の活性化」については、「地域振興」及び「国・地域のブランド力・競争力の強化」という2つの柱に体系化でき、また、「海洋の管理」については、「我が国海洋の適切な管理」、「我が国海洋の周知・啓発」という2つの柱に体系化できると考えられる。

それぞれの柱における具体的な施策やその効果については以下のものが挙げられる。

- ・「地域振興」
  - 観光入込客増加、交流人口増大、雇用の創出
  - 海洋観光産業の人材育成 等
- ・「国・地域のブランド力・競争力の強化」
  - クルーズ船発着・寄港による地域の魅力発信
  - 魅力ある観光地づくり、船舶の技術力強化 等
- ・「我が国海洋の適切な管理」
  - 我が国海洋の適切な管理への観光の活用
  - 観光の振興に資する沿岸域の適切な管理
  - 海洋観光と連携した大規模災害時の船舶の活用
  - 航行の安全 等
- ・「我が国海洋の周知・啓発」
  - 海洋観光の体験を通じた海洋管理の必要性の認知
  - 関係者の連携促進、機運の醸成

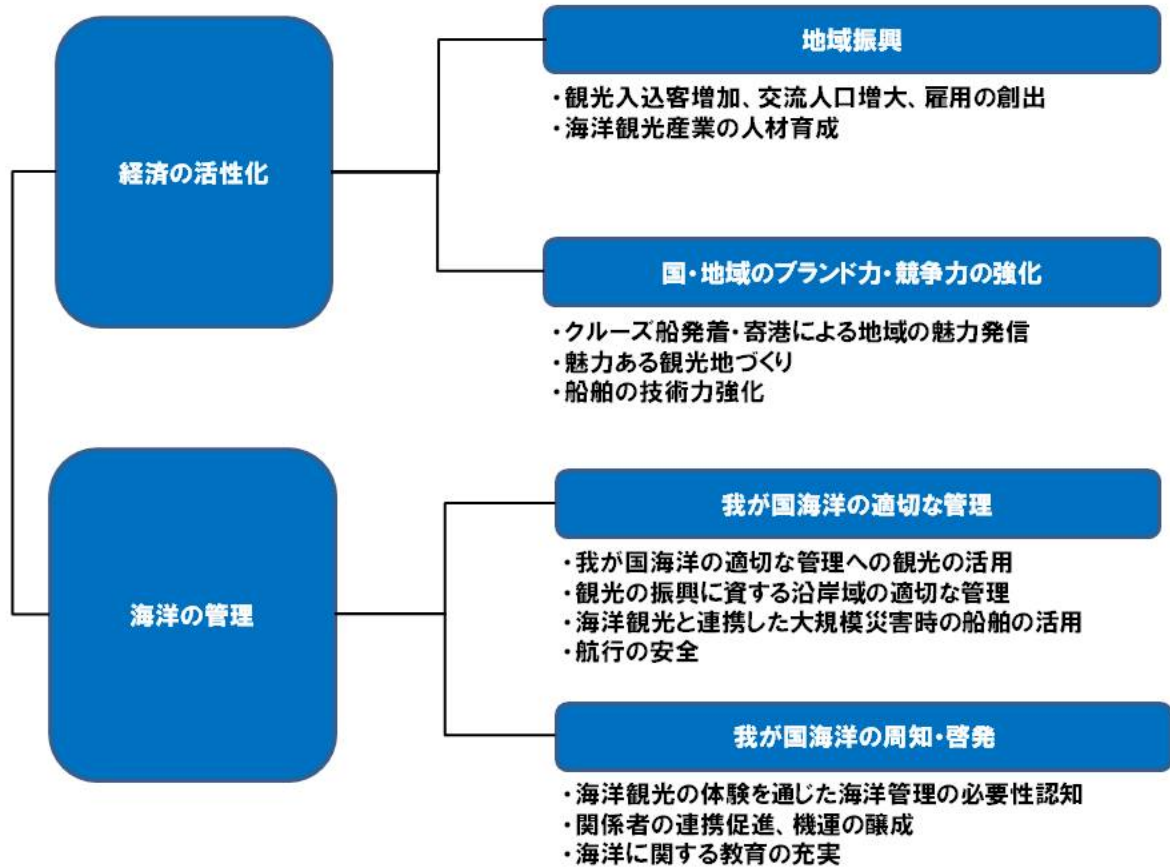


図1 海洋観光施策体系図

なお、我が国における観光消費に占める海洋観光の割合は一定規模あり、地域振興にも寄与するものである。また、クルーズ船の乗客数については、我が国では横ばいで推移しているが、世界的には増加傾向にあることから、今後、クルーズ振興の施策が適切に行われることにより、乗客数がさらに増加するポテンシャルを有しているとも言え、地域における交流人口の増加による地域振興に大きく寄与することが期待される。

従って、海洋観光の上記の意義・施策体系を踏まえて、その振興・発展に向けて取り組んでいくことが効果的であると考えられる。

また、海洋観光の振興・発展に向けた取組を進めるにあたっては、各地域の海洋観光資源を、守り、育てると共に、相互に高め合っていくことが重要であると考えられる。

## 5. 海洋観光の課題と今後の取組の方向性等について

本検討会では、様々な角度から課題や今後の取組の方向性についての意見が出されたが、これまでの議論を以下の7項目に分類し、課題及び今後の取組の方向性、また海洋観光の関係者が取り組むべき具体的施策例についてそれぞれとりまとめた。

### <7項目>

- ① 海洋観光の魅力の発掘・磨き上げ
- ② 魅力の情報発信手法
- ③ 産業創出・振興
- ④ 離島振興
- ⑤ 我が国海洋の周知啓発
- ⑥ 海洋観光に係る人材の育成
- ⑦ 関係者の連携

### ① 海洋観光の魅力の発掘・磨き上げ

#### (課題)

海は夏だけというイメージが強く、船旅がより身近なものとして定着しておらず、そもそも海が人々にとって身近なものではなくなっているとの指摘がある。また、クルーズ船を実際に利用しているのは富裕層が多いという実態や、全ての顧客をターゲットとして一律的なアプローチを行うことには限界があることを考慮する必要がある。海側からのアプローチだけでなく、陸側での観光資源の磨き上げが必要であり、従来着目されていない観光資源の活用を図る必要があると考えられる。

#### (取組の方向性)

- ・ 海に行く、触れる、海と親しむためのきっかけ・動機の掘り起こし、そのための環境・インフラ整備
- ・ 利用者目線での魅力の磨き上げ
  - ー海に接する陸域の観光資源も含めた地域全体での魅力
  - ー場所によっては、年代別、目的別などターゲットを絞る必要がある
- ・ 夏季のみならず、春夏秋冬の年間を通じて海洋観光が可能となる魅力の発掘
- ・ 船に乗ること、船旅の楽しさ・魅力の向上、怖さの払拭
- ・ 大型船等の寄港促進、低価格帯や短期間のクルーズ等、より身近に楽しむ

- るようなクルーズメニュー・商品の開発
- ・ 港湾、造船所、海洋再生可能エネルギー施設など沿岸域の構築物の見学・視察などを目的とした海洋産業観光の振興

(具体的施策例)

1) 政府・地方自治体が行っている施策および今後政府・地方自治体による取組が望まれる施策

- ・ 「みなとオアシス」などの活用による海と親しむ機会の提供
- ・ 観光に資する緑地、護岸、砂浜の保全や景観の保全
- ・ スロープや手すりの整備等による、高齢者等にも配慮した海岸・砂浜へのアクセス性の向上
- ・ アンケート等の実施による、ターゲット自身からの観光需要の情報入手を民間事業者等が行うための支援
- ・ 海、陸の観光資源を併記した観光マップの作成や、これら取組を行うための協議会の設立に係る支援
- ・ 港湾施設の諸元や寄港地周辺の観光情報を一元的に発信するウェブサイトの充実等、みなとを利用する方に役立つ情報提供の充実
- ・ 複数の自治体が連携し、沿岸域をいわゆる観光圏として形成するための支援
- ・ 夏はマリンアクティビティ、冬は海のグルメなど、周年を通じた地域の魅力の発掘・磨き上げに係る関係者の取組支援
- ・ 屋形船、遊覧船、水上バスなどの積極的な活用による舟運の活性化のための支援
- ・ 「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」等、行政と民間事業者が連携した沿岸域の魅力発信や海の路を活用したモニターツアーの実施
- ・ 旅行業者等を対象としたファムトリップの実施による、船旅による旅行商品の造成支援
- ・ プレジャーボートの魅力発信など海洋観光の啓発に資するイベントの実施
- ・ 湾内クルーズやディナークルーズの活性化支援
- ・ 短期クルーズ、定点・定期型クルーズ、カジュアルクルーズが成立するビジネス環境の整備
  - － 認知度向上等の振興策
  - － 港の整備

## 2) 民間事業者等の関係者による取組が望まれる施策

- ・ 優良海浜における、先駆的事業の実施（例えば春～秋まで海水浴ができるようにするなど）
- ・ 年代別に、観光の目的を設定、商品企画や顧客アプローチの設定
- ・ 「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」等、行政と民間事業者が連携した沿岸域の魅力発信や海の路を活用したモニターツアーの実施（再掲）
- ・ 短期クルーズ、定点・定期型クルーズ、カジュアルクルーズが成立するビジネス環境の整備
  - － 魅力的な商品開発
- ・ 土日で観光できるような、手軽な観光ルートの提案
- ・ 海洋再生可能エネルギー実証フィールド（選定）自治体との連携、潮流発電施設、港湾や造船所等の見学実施、マリリゾートでのリゾートウェディングの企画など、これまで着目されていない観光資源を活用した新たな商品メニューの企画

### ② 魅力の情報発信手法

（課題）

海が心理的に身近ではないという課題がある他、海そのもの、船そのものについての魅力、海洋観光自体に関する情報発信が現状で十分ではないと考えられる。利用者目線でこれらの観点について情報発信を行うことが必要である。また、本年4月に韓国籍旅客船セウォル号沈没事故が発生し、船舶の安全に対する国民の関心が高まっていることなどから、海洋の安全性確保や危機管理体制についても積極的にPRを行う必要があると考えられる。

（取組の方向性）

- ・ 各種海洋観光に関する情報発信の強化
  - － 2015年の国際海事機関（IMO）世界海の記念日の活用など海洋観光をブームとする仕掛けづくり（2015年を我が国の海洋観光年とするなど）
  - － 海洋の体験学習やイベントに関する情報発信
  - － 湾内クルーズなど、船を活用した観光のPR
  - － 年代別等のターゲットを絞った情報発信の実施（メールや、雑誌掲載、チラシ等）
  - － メディア（映画やテレビ番組等）による、海洋の観光に関するプラスの

## イメージ発信

- 一船に乗ることに限らず、浜辺や海浜地区に親子で行く機会を増やす
- 一津波対策等、海洋の安全性確保等に関する対策のPR

### (具体的施策例)

#### 1) 政府・地方自治体が行っている施策および今後政府・地方自治体による取組が望まれる施策

- ・海の日関連イベント等の活用による海そのものの魅力発信
- ・港湾施設の諸元や寄港地周辺の観光情報を一元的に発信するウェブサイトの充実等、みなとを利用する方に役立つ情報提供の充実（再掲）
- ・2015年IMO世界海の記念日を活用し、2015年を我が国の海洋観光年と設定する
- ・「みなとオアシス」など賑わいや交流促進に資する「みなと」の施設のPR強化
- ・船の安全対策や、津波対策（ソフト対策、ハード対策）について、利用者の安心につながる情報発信
- ・「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」等のネットワークを活かし、「災害時相互応援協力」等の締結による災害対応力の強化

#### 2) 民間事業者等の関係者による取組が望まれる施策

- ・地域の自治体による情報発信（お得な観光情報の発信など）
- ・映画制作活動の誘致、修学旅行の旅行先の企画など
- ・海女小屋など、家族で気軽に行ける施設のPR強化
- ・船の安全対策や、津波対策（ソフト対策、ハード対策）について、利用者の安心につながる情報発信

### **③産業創出・振興**

#### (課題)

我が国クルーズ産業の更なる拡大を図るための施策が必要であるほか、遊覧船、イベント船など、クルーズ以外の旅客船事業の振興を促進することも必要である。また、船酔いしにくい船など、旅行者がより利用しやすい船舶の技術開発が必要であると考えられる。加えて、海洋観光に関する産業振興に係る具体的な数値目標が現状で設定されていないため、検討の余地があるものと考えら

れる。

(取組の方向性)

- ・ 短期クルーズ、定点・定期型クルーズ、カジュアルクルーズ振興によるクルーズマーケットの拡大
- ・ クルーズ船の大型化に対応した機能確保
- ・ クルーズ船の発着回数増強に向けた、ソフト対策、ハード対策の推進
- ・ 内陸部の観光資源、離島との連携によるクルーズ寄港地の魅力向上
- ・ 離島等の新たなクルーズ寄港地の発掘
- ・ 屋形船、湾内クルーズ、プレジャーボートの振興
- ・ 港湾、造船所、海洋再生可能エネルギー施設など沿岸域の構築物の見学・施設などを目的とした海洋産業観光の振興（再掲）
- ・ 予備船を活用した旅客船事業の活性化
- ・ 船舶の技術開発の促進による造船業の振興
- ・ 海洋観光振興に向けた目標値の検討

(具体的施策例)

1) 政府・地方自治体に取り組んでいる施策および今後政府・地方自治体による取組が望まれる施策

- ・ 湾内クルーズやディナークルーズの活性化支援（再掲）
- ・ 「全国クルーズ活性化会議」と連携し、クルーズ船社、港湾管理者、地方自治体が参加する商談会・シンポジウムの開催
- ・ 短期クルーズ、定点・定期型クルーズ、カジュアルクルーズが成立するビジネス環境の整備（再掲）
  - － 認知度向上等の振興策
  - － 港の整備
- ・ 外国クルーズ船の日本への寄港を増加させるため、港湾施設等の情報が統一的に提供されるよう東アジア・東南アジア諸国との連携を強化
- ・ 日本とASEANを結ぶモデルルートの開発やASEANのクルーズ旅行会社の人材育成を支援
- ・ 大型クルーズ船に対応した旅客船ターミナル等の整備、出入国手続きの改善
- ・ 多言語表記・無料公衆無線LAN環境の整備などの旅客船ターミナルの機能強化



- ・多言語対応の強化や、地域の個性ある観光資源の磨き上げ・情報発信、寄港地における二次輸送の充実、寄港地間の連携強化
- ・個人所有のメガヨットに関し、東京湾等での受入れに係る検討
- ・災害時の人員・物資輸送ルートや被災者の緊急輸送ルート確保に資する予備船の活用方策等の検討
- ・「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」等、行政と民間事業者が連携した沿岸域の魅力発信や海の路を活用したモニターツアーの実施（再掲）
- ・水陸両用船、揺れにくい船、ジェットフォイル船に替わる新しい船舶の開発支援
- ・海洋観光振興に向けた数値指標の設定に関する検討

## 2) 民間事業者等の関係者による取組が望まれる施策

- ・短期クルーズ、定点・定期型クルーズ、カジュアルクルーズが成立するビジネス環境の整備（再掲）
  - －魅力的な商品開発
- ・土日で観光できるような、手軽な観光ルートの提案（再掲）
- ・「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」等、行政と民間事業者が連携した沿岸域の魅力発信や海の路を活用したモニターツアーの実施（再掲）
- ・イベント船（船上での芝居、音楽等とのコラボ）等、高付加価値な船旅の創出、振興
- ・海洋再生可能エネルギー実証フィールド（選定）自治体との連携、潮流発電施設、港湾や造船所等の見学実施、マリリゾートでのリゾートウェディングの企画など、これまで着目されていない観光資源を活用した新たな商品メニューの企画（再掲）

### ④離島振興

（課題）

離島までのアクセス改善、航路の維持・活性化が離島振興においては重要である。また離島内における交通手段の確保、離島における観光資源の発掘・磨き上げ、情報発信や離島に行くための動機付けの強化も必要である。また、離島の振興に関して、離島が持つ、独自文化の継承を行う役割や、領海及びEEZの拠点としての国土保全の観点からの重要性について、広く周知を図ることも必要であると考えられる。

(取組の方向性)

- ・ クルーズ船と離島の観光資源等との連携強化、離島航路の確保や利便性向上
- ・ 本土における他の交通モードとの連携
- ・ 離島内における港からの交通手段の確保
- ・ 離島のニーズを踏まえた高性能な船舶の開発
- ・ 離島における滞在メニューの充実や予備船の活用
- ・ それぞれの離島が持つ観光資源を旅行目的につなげるための取組推進
- ・ 離島が果たす役割を普及促進すべく、離島に行く目的、動機を明確化

(具体的施策例)

1) 政府・地方自治体に取り組んでいる施策および今後政府・地方自治体による取組が望まれる施策

- ・ 地域の離島振興計画等、海洋を観光の場とする取組への支援
- ・ 鉄道やバス、フェリー等の各モードが連携した公共交通ネットワークの利便性向上等を通じた、観光地を周遊しやすくする環境の整備
- ・ 離島における、島内公共交通への支援
- ・ 離島航路における省エネルギー船等の代替建造促進
- ・ 地域の個性ある観光資源の磨き上げ・情報発信
- ・ 離島における文化や、離島を管理することによる海洋権益の保全の効果をPR

2) 民間事業者等の関係者による取組が望まれる施策

- ・ 優れた経済性や環境負荷の低減、省人化等が可能となる離島航路船の開発
- ・ 民宿宿泊体験等の観光メニューの拡充。サイクリング大会等との連携など、地域資源の活用
- ・ 遠隔離島へのクルーズ船の企画

**⑤我が国海洋の周知啓発**

(課題)

全世代で海や船に親しむ経験が少なくなっていることや、若者が海洋に関する教育を十分に受けていないなど、海離れの加速が進んでいることは課題

である。海が果たしてきた役割について、他文化との共生や人の往来、物の輸送など、様々な観点から再認識を行う必要があると考えられる。また、離島の振興に関して、離島が持つ、独自文化の継承を行う役割や、領海及びEEZの拠点としての国土保全の観点からの重要性について、広く周知を図ることも必要であると考えられる。

#### (取組の方向性)

##### ・ 戦略的な情報発信

- －2015年の国際海事機関（IMO）世界海の記念日の活用など海洋観光をブームとする仕掛けづくり（2015年を我が国の海洋観光年とするなど）
- －海の日関連イベント（海フェスタ等）を活用した海洋に関する周知・啓発
- －離島が持つ役割について、観光活動を通じた啓発
- －海に関する体験学習の場の創出
- －海浜学校等、教育旅行の推進
- －普段海に関わっていない人達への、海の関わり・体験の増進

#### (具体的施策例)

##### 1) 政府・地方自治体を取り組んでいる施策および今後政府・地方自治体による取組が望まれる施策

- ・ 親子での、または学校での海洋に関する教育の充実
- ・ 日本の海洋文化に関する情報の集約と発信
- ・ 「みなとオアシス」等における住民参加による地域活性化の取組推進
- ・ 体験学習の推進に資する、海浜・海岸の環境整備
- ・ 海辺におけるボランティア体験の機会創出
- ・ 既存チャンネルの活用や新規イベント実施等による海洋の魅力周知
- ・ 海洋少年団への支援活動の推進
- ・ 海フェスタの活用
- ・ 2015年IMO世界海の記念日を活用し、2015年を我が国の海洋観光年と設定する（再掲）
- ・ 海洋観光における秘境的ツアーの商品開発に資する、サンゴ礁の保全、国土保全、EEZ管理の重要性などのPR

##### 2) 民間事業者等の関係者による取組が望まれる施策

- ・ 体験型の観光商品の開発

- ・ 民泊体験による、海洋マリンアクティビティ体験の推進

## ⑥海洋観光に係る人材の育成

(課題)

海洋教育に関する教育人材が不足しているほか、家庭内での海洋教育の不足について改善を図る必要があると考えられる。また、海洋観光をコーディネー  
トし、情報発信を行える人材の育成・確保についても重要であると考えられる。

(取組の方向性)

- ・ 特に旅行業界における海洋観光のコーディネーターの育成
- ・ 海洋に関する教育機関における指導員の育成
- ・ 親子での海洋観光の取組の推進

(具体的施策例)

### 1) 政府・地方自治体に取り組んでいる施策および今後政府・地方自治体による取組が望まれる施策

- ・ 学生に、海洋が持つ多面的価値を啓発し、海事に関する知識を普及させるための指導員の育成
- ・ 小中学生などに、カヤックやヨット、釣りなどの様々なマリンアクティビティに取り組む機会を与えるための動機付け
- ・ 日本とASEANを結ぶモデルルートの開発やASEANのクルーズ旅行会社の人材育成を支援（再掲）

### 2) 民間事業者等の関係者による取組が望まれる施策

- ・ 海洋に関する観光情報を、ツアーコーディネーターに研修するなど、専門人材の育成を推進

## ⑦関係者の連携

(課題)

政府・地方自治体の関係者間で関連する分野横断的な取組が必要であると考えられる他、民間事業者等においても海洋の関係者だけではなく沿岸域を含む内陸の観光関係者との連携を図ることが重要であると考えられる。行政と民間事業者間の連携を促進することも重要である。また、船と鉄道、バス等の交通

モード間の連携を強化していくことが重要である。

(取組の方向性)

- ・ クルーズ、フェリー・旅客船、離島、港湾整備、農林水産業等の関連する産業分野の連携
- ・ 周辺の大規模観光地との連携など、市町村間の連携促進
- ・ 他の交通モード等との連携（鉄道、バスの乗り継ぎ、港湾内の駐車場整備等）
- ・ 官民が構成員となる協議会の活用

(具体的施策例)

1) 政府・地方自治体に取り組んでいる施策および今後政府・地方自治体による取組が望まれる施策

- ・ 船社と港湾管理者等の連携や、農林水産業と地域・離島振興策との連携
- ・ 海、陸の観光資源を併記した観光マップの作成や、これら取組を行うための協議会の設立の支援（再掲）
- ・ 港湾施設の諸元や寄港地周辺の観光情報を一元的に発信するウェブサイトの実装等、みなとを利用する方に役立つ情報提供の実装（再掲）
- ・ 鉄道やバス、フェリー等の各モードが連携した公共交通ネットワークの利便性向上等を通じた、観光地を周遊しやすくする環境の整備（再掲）
- ・ 全国クルーズ活性化会議や水のまち東京における舟運活性化に関する関係者連絡会など、各種協議会による関係者の意見交換促進
- ・ 地方におけるクルーズ利用を促進するため、既存のクルーズ振興地方協議会との連携を強化するとともに、今後、他の地域での協議会の設立を支援
- ・ 「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」等、官民が構成員となる協議会を活用した官民連携の取組を促進
- ・ 「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」等、行政と民間事業者が連携した沿岸域の魅力発信や海の路を活用したモニターツアーの実施（再掲）

## 2) 民間事業者等の関係者による取組が望まれる施策

- ・ 船社と港湾管理者等の連携や、農林水産業と地域・離島振興策との連携（再掲）
- ・ 全国クルーズ活性化会議や水のまち東京における舟運活性化に関する関係者連絡会など、各種協議会による関係者の意見交換促進（再掲）
- ・ 地方におけるクルーズ利用を促進するため、既存のクルーズ振興地方協議会との連携を強化するとともに、今後、他の地域での協議会の設立を支援（再掲）
- ・ 「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」等、官民が構成員となる協議会を活用した官民連携の取組を促進（再掲）
- ・ 「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」等、行政と民間事業者が連携した沿岸域の魅力発信や海の路を活用したモニターツアーの実施（再掲）

## 6. おわりに

国土交通省を始めとする海洋観光関係者においては、海洋観光の振興に資する施策等の検討及び実施に際して、本とりまとめで示された内容を十分に参考として、国土交通省を中心に関係者が連携して取り組み、進捗状況を継続的に把握・共有した上で、更なる展開を図るなど施策等の深化を着実に推進することを強く希望する。

(別紙 1)

海洋観光の振興に関する検討会 委員名簿

- 池田 良穂 大阪府立大学大学院 工学研究科教授
- 奥 健 株式会社ダイヤモンド・ビッグ社 「地球の歩き方」  
編集本部 本部長
- 興津 泰則 一般社団法人日本旅行業協会 国内・訪日旅行推進部長
- 清水 克子 近畿日本ツーリスト株式会社 クルーズ・マスター
- 仁田 一郎 瀬戸内海汽船株式会社 社長
- 村上 寛 商船三井客船株式会社 取締役
- 廻 洋子 淑徳大学 経営学部観光経営学科教授
- ◎矢ヶ崎紀子 東洋大学 国際地域学部国際観光学科准教授
- 横山 幸代 株式会社リクルートマーケティングパートナーズ  
経営企画部 総研グループマネージャー
- 渡邊 東 公益財団法人日本離島センター 専務理事

(五十音順 敬称略 ◎は座長)

海洋観光の振興に関する検討会 開催状況

- 第1回 平成26年1月27日(月)
  - ・海洋観光の現状等について
  - ・海洋観光の意義と施策体系(案)について
  
- 第2回 平成26年2月24日(月)
  - ・海洋観光の課題・方向性の整理について
  - ・海洋観光の振興に関するとりまとめの骨子(案)について
  
- 第3回 平成26年3月19日(水)
  - ・海洋観光の課題・方向性の整理について
  - ・海洋観光の振興に関する中間とりまとめ(案)について
  
- 第4回 平成26年6月16日(月)
  - ・海洋観光の振興に向けての最終とりまとめ(案)について